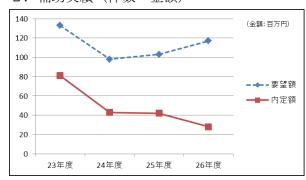
【公益】社会福祉·福祉機器

1. 補助の目的・概要

福祉機器の整備は、障害者・高齢者の自立支援・社会参加に寄与することを目的と して、福祉施設等に整備する機器について支援を行ってきた。

平成24年度の公益事業振興補助においては、リハビリ用機器や授産機器の整備について、1件あたりの上限金額を750万円として支援した。

2. 補助実績(件数・金額)



年度	要望数	要望額	内定数※	内定額※
	(件)	(百万円)	(件)	(百万円)
23 年度	29	133	20	81
24 年度	18	98	7	43
25 年度	18	103	7	42
26 年度	31	117	10	28

※辞退となった事業を除く

平成24年度においては18件9,756万円の補助要望があり、そのうち7件4,303万円の支援を行った。福祉機器の種別では、特殊浴槽4件2,436万円、授産機器3件1,867万円の支援を行った。なお、7件の内定事業のうち、1件が計画変更となった。

3. 補助事業の事例 (機器事例)

(福)筑紫会

障害者の地域での生産活動の場を広げると 共に、障害者が自立した社会生活をおくることを 目的とし、就労継続支援 B 型事業の一環として パンの製造販売を行うための、製パン成形機や 溶岩窯オーブン等授産機器の整備事業に支援 を行った。



(福)明和会

生活介護利用者の入浴ニーズにこたえ、安心 安全にサービス提供を行うため、椅子(搬送車) に座ったまま前向きで入浴でき、毎回お湯をフィ ルターでろ過洗浄できる特殊浴槽の整備事業 に支援を行った。



4. 補助事業の成果等

授産機器はパン製造機器一式、缶詰製造器、蜜炊き機の3種を整備した。いずれも作業効率を上げ、障害者の工賃を上げることで豊かな生活に寄与するものである。新たな機器の導入によって作業過程が増えたことにより、利用者がかかわる作業が増え、モチベーションアップにも繋がっている。また、機器の導入によって商品の安定供給が可能になった。これらの生産力の向上は障害者の自立支援・社会参加の一助となっている。

特殊浴槽の整備によっては、横臥や座位のまま安全に入浴が可能となり、自力での 入浴が困難な方の衛生状態の向上と身体機能を維持する一助となっている。また、入 浴には時間と体力を要するが、特殊浴槽の導入により入浴がスムーズに完了するため、 個々のケアプランに沿った外出、趣味活動、運動等の時間を確保することができ、利 用者の生活の質の向上・充実に寄与している。

5. 利用状況等

福祉機器導入後、実際の利用状況等について調査を行った。

授産機器導入の効果として、事業者からは、「製品の質が向上した」、「施設利用者の 賃金アップにつながった」などの回答があった。

特殊浴槽導入の効果としては、「サービスの質が向上した」と全事業者が回答し、その他「稼働日数が増加した」「職員の身体的負担が軽減された」「利用者の身体的負担が軽減された」等の回答があった。

機器を実際に運用しての課題としては、授産機器で「特殊な機器のため、日頃のメンテナンスや今後修理が必要になった」、特殊浴槽でも、「本機のメンテナンスはじめ設備の維持・更新に関して、今後中長期的視点から計画的に実施していくこと」との回答があり、いずれも機器のメンテナンスに関する課題であった。

利用者の声として、「商品の質が安定することに対し大きな成果があった」等の喜び

の声がほとんどであったが、授産機器で、「まだ機器の扱いに慣れておらず、不測の事態が起きた時に適切な対応が取れないことがある」、特殊浴槽で、「従来と同じ形・機能の機種を導入したが、水圧と水温の調整に若干手間取る」との声もあった。しかし、いずれも機器を利用していくことにより、問題は解決されていくものと思われる。

なお、授産機器については機器の用途により機器の利用状況に大きな違いがあった。 パン製造機器のように毎日必ず同じ製品をつくる機器は月平均 20 日の利用がある状況だが、蜜炊き機のように商品が黒豆煮やおでんであった場合、年末年始や冬期に限られた生産となるため、機器の利用も限定されたものとなっている。なお、特殊浴槽については、曜日を決めて週 2~3 日で入浴を行っている事業者とほぼ毎日入浴を行っている事業者がおり、月平均 22 日の利用状況であった。

6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象7件のうち、5段階評価で、評価5[極めて高い]が1件、評価4[比較的高い]が3件、評価3[ほぼ問題ない]が3件であった。

事業者の自己評価等を踏まえJKAで評価を行ったところ、A+[比較的高い]が 5件、A[概ね十分]が 2件と、すべての事業で事前に計画していた事業の目標は達成され、事業の広報も概ね十分とする水準を満たしていたと評価している。

なお、補助事業者から報告された「事業の成果を十分に発揮できなかった阻害要因」としては、授産機器の整備事業において、整備したことで新たに生産可能な商品が増えた結果、そのためにさらに設備投資が必要になったり、生産量を確保するために効率的な生産ラインの構築が必要になったりすることなどが挙げられている。当該事業の効果を最大限発揮するには、機器の整備にとどまらず、今後の運営経費の確保や事業運営のノウハウが必要になるため、機器整備を計画する際には、整備後の運営まで具体的に準備することが望ましい。